

一宮市告示第 2 2 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第 1 0 項後段の規定に基づき別表のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 1 日

一宮市長 中 野 正 康

団体名	新代表者の住所	新代表者名
妙興寺町内会	一宮市大和町妙興寺2038番地	櫛田 増男
瀬部上之郷町内会	一宮市瀬部字諸谷49番地3	宮田 好孝